

使ってみませんか？

香川県

医療的ケア児 一時預かり

のご案内



医療的ケアの必要な 未就学児の保護者の皆さまへ

一時預かりとは

医療的ケアの必要な未就学のお子さまを、日中、一時的にお預かりする、それが「医療的ケア児一時預かり」です。医療的ケア児の受入れが可能な児童発達支援事業所等で、専門スタッフが療養上の看護・日常生活のお世話や療育・その他必要な支援を行います。

※対象は、県内にお住まいで、障害福祉サービス及び障害児通所支援の支給決定を受けていない、0歳6か月～6歳の医療的ケアが必要なお子さまです。

たとえばこんな時にご利用ください

- 保護者の方のレスパイトに
- 冠婚葬祭やごきょうだいの用事の時などに
- 他のこどもたちと色々な経験をしてほしいときに



利用について

対 象 香川県にお住まいで医療的ケアを必要とする未就学のお子さま

※ 障害福祉サービス及び障害児通所支援の支給決定を受けていない、0歳6か月～6歳のお子さま。

費 用 無料 ※手続きに必要な書類取得の手数料や食事、医療器具等の実費は保護者負担となります。

場 所 医療的ケア児の受入れが可能な児童発達支援事業所及び児童発達支援センターのうち、あらかじめ県の承認を受けている事業所

利用日数・時間

1年度当たり7回まで利用可能
時間は、各事業所によって異なります

※事業所によって受入れ枠や利用内容が異なります。
ご利用にあたっての注意事項はお問合せください。



申込みの流れ

利用相談

下記の相談フォームよりお申込みください。

手続き

主治医の意見書、指示書などの書類を提出してください。

事前面談

「ソダテル」、受入れ事業所でお子さまの様子などについてお聞きます。

予約して利用スタート

一時預かり
相談・申込み窓口

香川県医療的ケア児等支援センター
「ソダテル」

〒760-0068 高松市松島町2丁目12番8号
(一般社団法人在宅療養ネットワーク内)

TEL/FAX 087-813-0782
<https://raiseup.or.jp/>

受付時間 月～金 9:00～17:00

※祝日、年末年始は除く



相談フォームから
お申込みください

